令和６年度全国中学校体育大会

第５４回全国中学校バドミントン大会

宿泊・昼食弁当申込要項

◇開 催 地◇ 福井県 勝山市

◇開催期間◇ 令和６年８月２１日（水）～ ８ 月24日（土）

◇会　　場◇ 勝山市体育館 ジオアリーナ

主　催　公益財団法人日本中学校体育連盟
公益財団法人日本バドミントン協会福井県教育委員会
勝山市教育委員会

主　管　北信越中学校体育連盟　　福井県中学校体育連盟
福井県バドミントン協会

令和６年度全国中学校体育大会
第５４回全国中学校バドミントン大会 （福井県）
宿泊・昼食弁当　申込要項

１．基本方針

第 54回全国中学校バドミントン大会の宿泊・昼食弁当の確保を万全に期することを目的として次のように定めます。

（1）令和6 年度全国中学校体育大会福井県実行委員会事務局（以下「実行委員会」という）の基本方針に従って実施します。

（2）この要綱の適用対象者（以下「大会参加者」）は、『第54 回全国中学校バドミントン大会」に参加する、選手・監督・引率者とします。

（3）本大会参加者の宿泊場所は指定宿泊とします。<u>指定外の宿泊施設の利用は原則として認められません</u>。
指定宿泊以外の宿舎を利用の場合、緊急時通達等ができず、また必要書類の受渡しが出来ないことが予想されます。なお、指定した宿泊施設の変更は原則として認めません。
変更によって生じた全ての紛議や損失は、任意に宿泊を変更した者がその責任を負うことになります。

（4）宿泊・昼食弁当に関しては、必ず大会実行委員会指定業者『近畿日本ツーリスト株式会社 福井支店』（以下「全中バドミントン福井宿泊・弁当事務局」という）を通じての取扱いとなります。

（5）ご希望された宿泊施設が満室の場合、他の宿泊施設をご案内させていただきます。

２．大会開催期間

令和6年8 月21日（水）～24 日（土）

※但し、災害等特別な事由が生じた場合は、別途考慮します。

３．宿泊について

近畿日本ツーリスト㈱福井支店が旅行企画・実施する『募集型企画旅行』です。

（1）設定期間　　令和6年8月19日（月）～23日（金）　宿泊

	日程	
スケジュール	１日目	宿泊ホテル(泊) ※各自チェックインください。
	２日目	宿泊ホテル(発) ※各自チェックアウトください。

上記は１泊あたりの日程表となります。ご希望に応じて5泊までお受けいたします。

【食事回数】 １泊２食付プラン：朝１回、夕１回 ／ １泊朝食付プラン：朝１回 1泊食事なしプラン：食事なし

※１泊につき上記回数の食事が付きます。

（2）最少催行人員：1 名

（3）添乗員は同行いたしません。各宿泊施設でのチェックイン手続きは、お客様ご自身でおこなっていただきます。

（4）旅行代金に含まれるもの・・宿泊費、食事代金（食事付プランの場合）、消費税等が含まれています。

（5）旅行代金に含まれないもの・・上記以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
①個人的性格の費用・クリーニング代、電話代等　②傷害・疾病に関する医療費　③任意の旅行傷害保険
④大会会場・宿泊地までの交通費、駐車場代

（6）宿泊施設について
①宿泊施設の指定をしてのお申込みはできません。各希望の申込区分（A，B，C，D）にてお申込みください。
※必ず第３希望まで選択してください。
②各申込区分及び宿泊施設の収容人員が満員に達した場合、やむを得ず希望外の宿泊施設へ配宿をおこなうことがあります。
③部屋タイプについて洋室はシングル、ツイン、トリプル、5名部屋を使用します。洋室の場合は、エキストラベッド又はロフト式２段ベッド対応となる場合がございます。和室・洋室は各宿泊施設が定める定員での利用となります。他中学校との相部屋になりません。
④一部宿泊施設には、客室内のバス・トイレがございません。
⑤禁煙ルームは選手の方へ優先的に案内させていただきますが、客室状況により喫煙ルームの対応となる場合がございます。予めご了承ください。
⑥チェックインは 15:00 以降、チェックアウトは 10:00 以前を原則とします。
左記以外の時刻でご利用の場合は追加代金がかかる場合がございますので、あらかじめご了承願います

⑨連泊の場合には、一部宿泊施設にて簡易清掃（ゴミ処分・タオル類交換など）での対応となります。
また、連泊でお早めに客室へお戻りの際には、清掃が終了していない場合がございます。ご了承ください。
⑩一部宿泊施設では、お布団はご自身での上げ下げをお願いしております。
⑪配宿結果につきましては、８月１４日（水）頃にご登録いただいたメールアドレス宛にご案内します。
⑫駐車場の条件（駐車代金等）は宿泊施設によって異なります。近隣コインパーキング又は有料駐車場をご利用いただく場合もございますので、宿泊施設決定後に各施設へ直接お問い合わせください。
⑬設定以外の日程につきましては受付デスクへご相談ください。

（７）宿泊施設の食事内容について
（ア）夕食及び朝食は、各宿泊施設レストラン又は宴会場にてセットメニュー、バイキング・ブッフェでのご用意を致します。
（イ）「ちくちくぼんぼん」以外は、1 泊朝食付対応のみ（当日夕食無・翌朝朝食付）又は食事なしとなります。P.3『宿泊施設一覧表』内「食事条件」をご参照ください。

（８）配宿について
配宿は実行委員会と協議のうえ行います。
※駐車場の条件（駐車代金等）は宿泊施設によって異なります。近隣コインパーキング又は有料駐車場をご利用いただく場合もございます。宿泊施設決定後に各施設へ直接お問い合わせください。

（９）取消料（変更・取消）について
取消日の基準日は、営業時間内となります。営業時間外の着信については翌営業日の受付扱いとさせていただきます。
なお、お電話での変更取消はトラブル防止のためお受けできかねます。

【宿泊の取消料】

取消日		取消料（おひとり様）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1）4日目までの取消	無　　料
	2）3日目～2日目までの取消	旅行代金の 30%
	3）旅行開始日の前日の取消	旅行代金の 40%
	4）旅行開始日の当日（旅行開始前）の取消	旅行代金の 50%
	5）旅行開始後の取消または無連絡不参加	旅行代金の 100%

お客様が、宿泊当日の17時までに FAX 又はメール着信でのご連絡がなく宿泊されなかった場合、無連絡不参加として扱わせていただきます。（この場合、旅行代金の返金はありません。）

◆ご旅行代金（宿泊代金）一覧

下記は全て、お一人様１泊あたりの旅行代金です。

No	宿泊施設名	申込区分	食事条件	旅行代金	部屋タイプ
1	ホテルフジタ福井	A	朝食付き	14,000円	洋室（シングル・ツイン）バス・トイレ付
2	福井マンテンホテル	A	朝食付き	14,000円	洋室（シングル）バス・トイレ付
3	福井フェニックスホテル	B	朝食付き	12,000円	洋室（シングル・ツイン）バス・トイレ付
※4	ホテルルートイン福井駅前	B	食事なし	12,000円	洋室（シングル・ツイン）バス・トイレ付
※5	ホテルルートイン福井大和田	B	食事なし	12,000円	洋室（シングル）バス・トイレ付
6	ホテルリバージュアケボノ	A	朝食付き	14,000円	洋室（ツイン）バス・トイレ付 和室（4名定員）バス・トイレ付
7	アパホテル＜福井片町＞	B	朝食付き	12,000円	洋室（シングル・ツイン）バス・トイレ付
8	ちくちくぼんぼん	D	2食付き	10,000円	洋室（ツイン・トリプル・5名）バス・トイレ無 和室（35名・12名）バス・トイレ無
9	ホテル京福　福井駅前	B	朝食付き	12,000円	洋室（シングル）バス・トイレ付
10	ホテルエコノ福井駅前	B	朝食付き	12,000円	洋室（シングル）バス・トイレ付
11	アズイン福井	B	朝食付き	12,000円	洋室（シングル・ツイン）バス・トイレ付
12	東横イン福井駅前	B	朝食付き	12,000円	洋室（シングル・ツイン）バス・トイレ付
13	福井パレスホテル	C	食事なし	11,000円	洋室（シングル）バス・トイレ付

※2泊以上をご希望の場合には、泊数に応じた旅行代金が必要となります。

※No.4・5のホテルは、ホテルから無料の朝食が提供されます。

４．昼食弁当について（※弁当は旅行契約に該当しません）

（１）取扱期間　令和６年8 月20 日（火）～24日（土）

事前お申込分を大会会場にて引き渡しいたします。（当日の販売は行いません。）

（２）代金：弁当 1 食につき1,000円（税込）［パック茶付］※メニューは日替わりです。

（３）弁当の取消料

取消日	利用日前日の 12:00 まで	利用日前日の 12：00 以降及び無連絡
取消料	無　料	100%

取消基準日時は弊社営業時間内（17:00 まで）の FAX 又はメール着信時とさせていただきます。営業時間外の着信については翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、お電話での変更取消はトラブル防止のためお受けできかねます。

（４）弁当の引き換えは、10:30～13:00 の間に弁当引換所にてお渡しいたします。

（５）食中毒のリスクがありますので、受け取り後は、お早めにお召し上がりください。

（６）弁当の空き箱回収を行います。空き箱は指定の場所に 15:00 までにお持ちください。

５．お申込みのご案内について

※Ｗｅｂ申込システムのみでの受付となります。

応援選手・保護者様・報道関係者様につきましては、本要項では一切お申込みできません。

（１）申込方法・締切日について

・出場が決定次第、下記申込 URL または２次元コードよりお申し込み下さい。

【申込 2 次元コード】

【申込 URL】　https://gtc2.knt.co.jp/kntfront/convention/CON00010.xhtml?t=T2000449794

・電話での申込、変更、取消は一切受付できません。（Web 上にて申込、変更、取消をお願い致します）

・申込締切日は令和６年８月９日（金）　１５時　となります。

なお､試合日程により締め切り日までに出場が決定していない場合は出場決定翌日の 12 時までにお申し込み下さい。

出場が決定された学校の皆様はお早めに申し込み手続きをお願い致します。

（２）宿泊決定通知・お支払い・返金について

・８月 14 日（水）１７時までに、ご登録頂いたメールアドレスに予約回答書兼請求書をメールにてお送りします。

・回答書到着後、指定口座へ８月 16 日までに事前振込をお願いいたします。

宿舎や会場でのお支払いはお受けできません。

振込みの際、依頼人の欄に必ず「登録番号(4 ケタ)+代表者名」を入力下さい。　【例】（9999 キンキタロウ）

振込み手数料は恐れ入りますが、お客様負担とさせて頂きます。

・振込後、変更・取消により生じた差額返金は、大会終了後ご指定の口座へ振込にてご返金致します。

その際、振り込み手数料は差し引いてご返金いたします。

・領収書が必要な場合、大会終了後（概ね１ヵ月以内を目途）に郵送いたします。

宿泊決定通知書送付時にお知らせする領収証発行依頼フォームよりご依頼くださいませ。

[振込口座]　　三菱ＵＦＪ銀行　ききょう支店　　普通預金口座　：1782394

口座名義人　近畿日本ツーリスト株式会社　（　キンキニッポンツーリスト（カ　）

６．変更・取消について

お申し込み後、変更・取消が生じた場合は、

・「宿泊・弁当申込の締め切り日(8／9(金) 15 時)」まではお申し込みを頂いた Web のマイページから「変更・取消」を行ってください。(お電話での変更・取消はお受けできません)

・申込締切日（8／9(金)15 時）以降はマイページからの変更は頂けませんので、
8 月 16 日 17 時までは「ご変更・取消内容」を E メールや FAX にて宿泊事務局(トラベルサービスセンター西日本)へお申し出ください。

・8 月 17 日からは緊急連絡先または大会会場のツアーデスクへご連絡をお願いいたします。

旅行企画・実施

近畿日本ツーリスト株式会社 福井支店

観光庁長官登録旅行業第 2053 号　一般社団法人日本旅行業協会正会員
旅行業公正取引協議会会員　ボンド保証会員
（福井県福井市大和田 2-1230 アピタ福井大和田店シネマ棟 1 階）

旅行業公正取引協議会会員

お申込み・お問い合わせ先

近畿日本ツーリスト株式会社 トラベルサービスセンター西日本
「第５４回全国中学校バドミントン大会」受付デスク

観光庁長官登録旅行業第 2053 号　一般社団法人日本旅行業協会正会員
旅行業公正取引協議会会員　ボンド保証会員
〒550-0013 大阪市西区新町 1-16-1 大陽日酸新町ビル 6F
TEL：06-6535-8640　FAX：06-6535-8648
E-mail：badminton2024@or.knt.co.jp
営業日：平日 10:00～17:00（休業日：土・日・祝日）
※休業日と営業時間外の取消・変更のお申出には対応できませんので、翌営業日の受付となります。
総合旅行業務取扱管理者：桜田 武司
総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店での取引に関する責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。
（旅行条件算出基準日 2024 年 7 月 5 日)

登録番号 6044-2407-0008

ご旅行条件書（国内旅行）

■お申し込み

(1)申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。当社が定める所定の期日までに参加申込金を所定の口座にお振込みください。
＊申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。

(2)電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して 3 営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合、予約がなかったものとして取り扱います。（キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします）

■ウェイティングの取扱いについての特約

お申込みの時点において、満室、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨を説明し、お客様の承諾を得て、お客様が「取消待ち」状態でお待ちいただける期限を確認し、予約可能に向けて努力することがあります。（以下「ウエイティング登録」といいます。）その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し受けます。当社は予約が完了した場合速やかにその旨を通知します。その時点で契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。但し、当社がその予約可能通知の前にお客様から「ウエイティング登録」の解除の申出があった場合、又はお待ちいただける期限までに結果として予約が不可能な場合は当社は「預り金」を全額払戻します。なお、「ウエイティング登録」は予約の完了を保証するものではありません。

■申込条件

(1)健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、食物又は動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申込み時に参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。（旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちにお申し出ください。）あらためて当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的にお申し出ください。当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客さまの状況及び必要とされる措置についてお伺いし、又は書面でそれらを申し出ていただくことがあります。

(2)当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客さまからお申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は解除させていただくことがあります。なお、お客さまからのお申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客さまの負担とします。

(3)18 歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。15 歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。（但し一部のコースを除きます。）

(4)本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社が企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。

(5)通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件

①当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、会員の署名なくして旅行代金の一部(申込金)等のお支払いを受けること(以下「通信契約」といいます)を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。

②通信契約の申込みに際し、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。

③通信契約は、当社らが契約の締結を承諾する旨の通知がお客さまに到達した時に成立するものとします。

④通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。

(6)当社は、お客さまが次の①から④のいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることがあります。

① 他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するとき。

② お客様が暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会勢力であると認められるとき。

③ お客さまが当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。

④ お客さまが流説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。

(7)その他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金とは、①1 人部屋追加代金、②延泊による宿泊代金などをいいます。

■確定日程表

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名などが記載された確定日程表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の 7 日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

■旅行契約内容・代金の変更

(1)当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 15 日目にあたる日より前にお知らせします。

(2)複数で申し込んだお客様の一方が契約を解除したために他のお客様が一人部屋となったときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けます。

■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 3 日目～2 日目までの取消	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日	旅行代金の 40%
旅行開始日当日（旅行開始前）	旅行代金の 50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

①当社の責任とならないローン等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。
②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

下記の場合は取消料はいただきません。(一部例示)
①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項 1～9 に定める事項をいいます。
②旅行代金が増額された場合。
③当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。
④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

■当社による旅行契約の解除

次の場合当社は旅行契約を解除することがあります（一部例示）
①お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13 日目（日帰り旅行は 3 日目）に当る日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。
②旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき
③申込条件の不適合
④病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき
⑤お客様が■申込条件(6)①から④のいずれかに該当することが判明したとき

■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関係する賠償限度額は 1 人 15 万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)。また次のような場合は原則として責任を負いません、お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として 1,500 万円、入院見舞金として入院日数により 2 万円～20 万円、通院見舞金として通院日数により 1 万円～5 万円、携行品にかかる損害補償金(15 万円を限度)(ただし、一個又は一対についての補償限度は 10 万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います、ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の 15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が 1,000 円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1 件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1．契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2．契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3．契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限ります。)	1.0	2.0
4．契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5．契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6．契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7．契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更(当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。)	1.0	2.0
8．契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9．前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

■お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■お客様の交替

お客様は当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。

■事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

■個人情報の取扱いについて ※ＥＵ在住の方はお問い合わせください。

イ．当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行業者（以下「販売店」）は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。
また、旅行先でのお客さまのお買物等の便宜のため、お客さまのお名前および搭乗される航空便等に係る個人情報を、電子的方法等で免税店等の事業者に提供いたします。
お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものとします。

ロ．当社は、旅行中に傷病があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に傷病があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

ハ.当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。
住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス

ニ．上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■募集型企画旅行契約約款について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページ http://www.knt.co.jp からもご覧になれます。
当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
この書面は、旅行業法第 12 条の 4 による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第 12 条 5 により交付する契約書面の一部になります。

2022 年 4 月 1 日改定

◆申込みスケジュール

月日	7月25日	8月9日	8月14日	8月16日	8月17日
曜日	(木)	(金)	(水)	(金)	(土)
時間	10:00	15:00			
Web 申込み	Web 申込み 開始	Web 申込み 締切			
※お部屋割り (ﾈｰﾑﾘｽﾄFAX)					宿泊施設 FAX 報告期限
宿泊	申込み受付開始	申込み締切 変更締切	宿泊施設 決定通知	ご入金期限	
昼食弁当	申込み受付開始	申込み締切 変更締切		ご入金期限	

※宿泊施設決定後、8月17日(土)までに各宿泊施設へお部屋割りをＦＡＸお願いします。